

令和3年度事業報告書

令和3年11月1日から令和4年8月31日まで

特定非営利活動法人エス・エス・エス

～はじめに～

わたし達SSSは、ホームレス問題が深刻だった平成12年3月に「生活が困難な人々に対して自立支援を行い、社会貢献を目指すNPO法人」として活動を開始しました。これまでに、首都圏において無料低額宿泊所、障害者グループホーム等の社会福祉事業のほか、無料生活相談センター、ホームレス状態の方々への炊出しをはじめとした各種支援活動を行ってきました。

現在、わが国では、新型コロナウイルスの感染拡大、ウクライナ情勢や極端な円安等による物価高、世界最速といわれる少子高齢社会の進行など数々の深刻な要因により国家財政が悪化の一途を辿るなか、社会保障制度の持続性が問題視されています。無言の将来世代に一方的に借金を負わせることでしか成り立たない従来型の行政主導、公的予算依存による社会保障制度や福祉施策はより強く変革を迫られています。このままでは、高齢傷病者や失業者、低所得者といった「支えられる側」も、企業や現役労働者、次世代といった「支える側」も苦しくなる一方であることは明らかです。

このような厳しい状況において、持続可能な社会創りに向けた新たな社会問題解決の担い手として、民間組織が公的予算に過度に依存せず、事業の手法を取りつつも、利益の追求ではなく社会問題の解決を組織の主目的とする「社会的企業（ソーシャルビジネス体）」の活躍が世界的にも注目されています。

SSSは「わたし達から始まる新しい人間環境の創造」を理念に掲げ、「みんなが力を出し合い、みんなで幸せになる社会創り」を使命として、事業の手法を用いて社会問題を解決する「日本一の社会的企業」を目指します。

## 1. 事業の成果

**【生活困窮者の為の入所施設の開設及び運営管理・中高齢者が自立するための種々のプログラムを行う自立支援事業について】**

<社会福祉住居施設の運営について>

社会福祉法第2条第3項第8号の規定に基づく第2種社会福祉事業（無料低額宿泊所）について、令和4年3月に施設の統廃合による完全個室化を完了し、法改正に適合した社会福祉住居施設および日常生活支援住居施設の運営を行いました。

※令和4年8月31日現在、合計107施設（東京都23区19施設、三多摩24施設、神奈川県13施設、埼玉県19施設、千葉県26施設、茨城県6施設）、定員4,695名。

社会福祉住居施設（日常生活支援住居施設を含む）は、生計困難者のために住まいと支援サービスを提供する事業であり、様々な問題を抱え、居所に困った方が、次の安定した居所に移行していくための自立支援施設として、「住居」におけるセーフティネットの役割を担っています。これらの施設の運営にあたっては、利用者に対し居所を提供するだけでなく、栄養バランスの取れた食事や衛生的な生活環境を提供し、不安定な健康状態からの脱却、利用者それぞれが抱えている悩みや問題を解決していくための生活支援（生活相談、債務処理相談、年金手続き相談、居宅移行等）および就労支援（就労相談、雇用創出等）をかけた自立支援を行っています。

今期の相談者数は合計5,390名にのぼり、そのうち施設利用を開始した新規利用者数は2,581名(47.9%)でした。今期スタート時(令和3年11月1日)の在籍者数4,422名と相談者数の合計を合わせると、SSSは9,812名の方と関わりを持ち、後述の受託事業や各種事業の利用者数と合わせると約1万人の自立を支援したことになります。

このほか、社会福祉住居施設を通じた自立支援の成果としては、1,491名がアパートをはじめとした次の居所に移行したほか、就労支援等により生活保護費支給額の低減に寄与した年間の経済効果(=社会コスト削減額)は、約14億1,525万円にのぼりました。

#### <行政受託事業について>

社会福祉住居施設の運営をはじめとする生活困窮者支援を通じて培った経験・ノウハウを生かし、社会貢献の一環として行政からの受託事業にも積極的に取り組み、より公益的な活動にも注力しています。

- ・台東区一時生活支援事業
- ・災害時における路上生活者避難支援事業(台東区)
- ・ホームレス等緊急居所確保事業(品川区)
- ・路上生活者等女性用緊急一時宿泊事業(目黒区)
- ・江戸川区居宅生活移行等支援事業
- ・八王子市路上生活者等自立支援事業
- ・八王子市路上生活者等緊急一時保護事業
- ・八王子市DV被害者等緊急一時保護事業(令和4年3月終了)
- ・日野市高齢者等緊急一時保護事業
- ・松戸市一時生活支援事業
- ・浦安市ホームレス総合相談推進事業
- ・市川市ホームレスに関わる巡回指導及び自立支援相談事業
- ・銚子市自立相談支援事業

#### <高齢・傷病者支援について>

「軽度の要介護者」「介護予防を要する高齢者」「社会的入院患者」等の受け入れ先として、支援機能をもった社会資源は不足しており、社会福祉住居施設はその待機場所にもなっています。また、生活保護世帯をはじめとする低所得の単身高齢者が地域で孤立し「無縁化」しているといった問題は年々深刻さを増しています。この現状を踏まえ、SSSでは一部施設を高齢傷病者施設として運営するなどしてきましたが、近年は「(地域において)単独での居住が困難な方」を対象とした日常生活支援住居施設における支援体制の充実を図っています。

#### <女性支援について>

女性支援施設は単身女性(一部の宿泊所では母子・夫婦)のための特化型宿泊所です。DV問題をはじめとした様々なケースに対し、女性支援員を配置するなどコミュニケーションが取りやすく、家庭的な雰囲気の中で生活を送っていただけるよう配慮しています。

#### <刑余者支援について>

三多摩支部、神奈川支部、千葉支部、茨城支部にて自立準備ホームの登録を行い、保護観察所等と連携した刑務所出所者等の受け入れを行っています。自立準備ホームは刑務所等を出所後に帰来先のない方が自立

するまでの期間、一時的に住むことができる民間施設です。あらかじめ保護観察所に登録した宿泊所の空室を活用して、対象者を受け入れ、これまでのノウハウを生かした自立支援を行っています。

#### <若年者支援について>

義務教育を終了後の15歳から20歳までを対象とした「自立援助ホーム」は、両親の離婚や死別、虐待など様々な事情により、家庭で生活することができない青少年が、主に働きながら生活を共にし、自立を目指すホームとなります。子どもの貧困や若年者への支援が課題とされる中、これまでのノウハウを生かした次世代の自立支援を行っています。

#### 【福祉に関する相談援助事業について】

生活困窮者がホームレス状態になることを未然に防ぐことを目的とし、必要に応じた情報提供や相談支援を行うための「総合相談所」として、平成17年度に「ドロップインセンター千葉」、平成19年度に「ドロップインセンターかわさき」を設置しましたが、「ホームレス予防」について10年以上果たしてきた一定の役割を終え、各地域のSSS生活相談センターへその機能を移行しました。

また、平成27年4月に施行された「生活困窮者自立支援法」にもとづく「ちょうしサポートセンター（生活困窮者自立相談支援事業）」を千葉県銚子市より受託し、関係機関や他の社会資源との横断的なネットワークを広げながら生活困窮者の相談窓口として運営を継続しています。今期の新規相談件数は128件になります。

#### 【その他の活動について】

生活困窮者に対する支援活動のみにとどまらず、様々な分野の方々と積極的に交流し、情報公開を行っていくことで、広く社会に貢献できる法人を目指しています。また、当法人の運営する施設は、利用者（元ホームレス、刑余者、精神障害者、身体障害者、知的障害者、要介護者、DV被害者等）の特性上、社会問題に関する様々な研究対象とされているため、大学や研究機関、マスコミ等の要請に可能な限り協力しています。

#### <所属組織>

- ・NPO法人 ホームレス支援全国ネットワーク
- ・一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク
- ・一般社団法人 全国日常生活支援住居施設協議会
- ・一般社団法人 全国住宅産業協会
- ・千葉県生活困窮者自立支援実務者ネットワーク
- ・埼玉県住まい安心ネットワーク（埼玉県居住支援協議会）
- ・さいたま市居住支援協議会
- ・全国自立援助ホーム協議会
- ・日本居住福祉学会
- ・社会的企業研究会
- ・CEFEC（ソーシャルファーム・ヨーロッパ連合）

#### <報道取材協力>

- ・NHKドラマ『正直不動産』脚本：[REDACTED] 主演：[REDACTED]
- ・TBSテレビ NEWS 23 2022年6月7日（火） 23:00～23:56 受刑者の高齢化
- ・テレビ朝日ドラマ『ボーイフレンド降臨！』脚本：[REDACTED] 主演：[REDACTED]

## <調査研究協力等>

- ・令和3年度厚生労働省社会福祉推進事業「日常生活支援住居施設における個別支援計画の策定状況に関する調査」（一般社団法人居住支援全国ネットワーク）アンケート調査および実地調査
- ・東洋大学社会学部社会福祉学科 教員研究「女性ホームレスの「住まい」変遷と過去のライフイベントに関する研究」
- ・住宅情報メディア『SUUMO』（株式会社リクルート） 賃貸住宅の「探しづらさ・契約のしづらさ・入居のしづらさ」に関する当事者ヒアリング

## 【SDGsスマイルプロジェクトについて】

かつて、2万5千人以上いるとされた日本のホームレス数は大幅に減少しましたが、新型コロナウイルスの影響をはじめ、かねてからの非正規雇用の増加や格差社会が進行していく中で生活困窮状態に陥る方は今後ますます増加していくことが予想されます。

また、国外に目を向けると、発展途上国を中心に深刻な貧困問題が続いています。

による「国連ミレニアム開発目標報告2015」によると、世界では極度の貧困の中で生活し、飢餓に苦しんでいる人達が約8億人を数え、例えば毎日約1万6千人の子ども達が5歳の誕生日を迎える前に命を落としているといった現状があるとされました。こうした問題を解決するために「人間、地球及び繁栄のための行動計画」として、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」が新たに採択され、各国による取り組みが進んでいます。

「わたしたちに出来ることはないだろうか・・・？」その思いから、2009年（平成21年）に始まったスマイルプロジェクトでは、NGO団体等との連携を通じ、様々なプロジェクトを国内外で実施しています。

## ◇プロジェクト1. ホームレス状態の方々への支援

年間約2.5万食の炊出しや冬じたく無料バザーの実施。

※新型コロナウイルスの感染拡大および緊急事態宣言の発令等に伴い、活動休止中。

## ◇プロジェクト2. エスエススクール&カレッジ

### [飢餓問題への啓発活動]

- ・生きがいつくりを通じて施設利用者が育てたサツマイモを千葉県袖ヶ浦市内の保育所の園児に収穫してもらおう芋ほりを実施。（平成23年～令和元年）

### [貧困問題への啓発活動（見学対応・特別講義等）]

- ・埼玉県立誠和福祉高等学校「貧困を知る」（平成22年）
- ・岐阜県海津市立日新中学校「社会的企業で働くということ」（平成25年）
- ・京都女子大学「生活困窮者支援の最前線」（平成26年）
- ・日本大学「生活困窮者に対するSSSの取り組み」（平成27年）
- ・湘南学園高等学校「貧困問題への取り組み」（平成27年、平成28年）
- ・柏市立田中中学校「キャリア教育講和会」（令和2年）
- ・大阪市立大学「SSSの展開する中間ハウジングについて」（令和2年）
- ・世田谷区立瀬田中学校「福祉の仕事」（令和3年）
- ・湘南学園中学校「貧困問題への取り組み」（令和4年）

### ◇プロジェクト3. 極度の貧困地域への国際支援

#### [フィリピン共和国]

- ・マสบアテ島カランパン村の小学校校舎建設と、栄養失調児童を支援対象とした学校給食提供及び保護者への栄養管理指導を実施。(平成22年)  
※旧「国連ミレニアム開発目標(MDGs)目標1:極度の貧困と飢餓の撲滅」に該当。
- ・首都圏を襲った台風による洪水被害を受けた地域の再定住プロジェクト支援を実施。(平成24年)
- ・台風30号ハイエン緊急復興支援として、マสบアテ島カランパン村の住民を含む1,000世帯分の飲料キット代を寄付。(平成26年)

#### [カンボジア王国]

- ・プノンペンにてストリートチルドレンなどを支援する「愛センター」へ教育ボランティアの派遣。(平成26年) およびインターネット設備(Wi-Fi)を支援。(平成26年~30年)
- ・現地の雇用問題を解決するため、「愛センター」および日本企業「鳥源」と共同でソーシャル製麺所「Ai Noodle (アイヌードル)」を設立。立ち上げ支援として、製麺機の購入費用と日本からの輸送費用を寄付。(1台目平成27年・2台目平成30年)
- ・新型コロナウイルス感染拡大ロックダウンへの緊急支援として、食料・薬・マスクなどの物資を支援(令和3年)
- ・こどもの読書活動の普及啓発を目指し、一般社団法人ソーシャルコンパス制作の「ありがとう絵本」(1,000冊)の印刷発行を支援。また、フリースクールや孤児院等への絵本配布イベントを首都プノンペン等にて開催。(令和4年)

### ◇プロジェクト4. ワクチン支援

ワクチンがないことで予防可能な感染症で命を落としている貧困国の児童を支援するために、飲料のペットボトルのキャップを収集しワクチンに変える取組み。

#### [合計キャップ数]

- ・約562万個(約13t)ポリオワクチンに換算して約6,537人分  
※平成21年11月から令和4年8月までの約13年間で収集した数となります。

### ◇プロジェクト5. 災害復興支援

#### [東日本大震災]

- ・震災により避難所生活を余儀なくされた方々へ、炊出しをはじめとしたボランティア活動。東京都、神奈川県、茨城県の避難所にて実施。(平成23年)
- ・千葉県内にて避難生活を送る児童の方々へ衣類・学習机・文房具等を提供。(平成23年)
- ・陸前高田市へ復興支援ボランティアを派遣。SSSの職員と利用者様より有志を募り、ガレキ撤去ボランティアとして活動。また、法人内部で震災直後から募金運動を行い、災害義援金を同市へ寄付。(平成24年)
- ・継続的な復興支援として、福島県のサッカーチーム「福島ユナイテッドFC」への公式サポートを実施。(平成25年~令和4年)  
※小学生親子を対象とした「SSSスマイルプロジェクトサッカースクール in 福島」を開催。

#### [関東・東北豪雨災害]

- ・茨城県常総市へ復興支援ボランティアを派遣。SSSの職員と利用者様有志が個人宅等への清掃ボラン

ティアとして活動。(平成27年)

[熊本地震]

- ・法人内部で地震直後から募金活動を行い、災害義援金を「公益財団法人 共生地域創造財団」を通じて現地で活動を続ける「よか隊ネット」へ寄付。(平成28年)

[北海道胆振東部地震]

- ・「特定非営利活動法人コミュニティワーク研究実践センター」へ避難所活動費を寄付。(平成30年)

[西日本豪雨災害]

- ・法人内部で募金活動を行い、「日本赤十字社 広島県支部」を通じて災害義援金を寄付。(平成30年)

[令和元年台風15号・19号]

- ・千葉県館山市へ復興支援ボランティアを派遣。SSSの職員が清掃ボランティアとして活動しました。(令和元年)
- ・千葉県君津市へ施設に備蓄していた飲料水等を提供。(令和元年)
- ・法人内部で募金活動を行い、「千葉県災害対策本部」を通じて災害義援金を寄付。(令和元年)

[令和2年7月豪雨災害(熊本県等)]

- ・法人内部で募金活動を行い、「日本赤十字社」を通じて災害義援金を寄付。(令和2年)

以上

## 2. 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の 人数	受益対象者の 範囲及び人数	支出額 (千円)
生活困窮者の為 の入所施設の開 設及び運営管理 及び中高齢者が 自立するための 種々のプログラ ムを行う自立支 援事業	生活困窮者の為 の入所施設の開 設及び運営管理 及び中高齢者が 自立するための 種々のプログラ ムを行う自立支 援事業	令和3年11月1日～ 令和4年8月31日	東京都 神奈川県 埼玉県 千葉県 茨城県	935名 (ボランテ ィア390 名含)	9,812名	4,252,372
福祉に関する相 談援助事業	福祉に関する相 談援助事業	令和3年11月1日～ 令和4年8月31日	千葉県 銚子市	3名	128名	14,693

活動に関する詳細（各種報告資料等）、お問合せ先

特定非営利活動法人エス・エス・エス

〒110-0015 東京都台東区東上野3-36-8-2F

TEL 03-3834-6854

FAX 03-3834-6855

公式ホームページ <https://www.npo-sss.or.jp/>

令和3年度 活動計算書

令和3年11月1日から令和4年8月31日

特定非営利活動法人 エス・エス・エス  
(単位：円)

科目		金額	
<b>収入の部</b>			
1	事業収入 生活困窮者の為の入居施設の開設及び運営管理及び 中高齢者が自立する為の種々のプログラムを行う 自立支援事業に係る事業収入	4,572,153,074	<u>4,572,153,074</u>
2	事業収入 福祉に関する相談援助事業に係る事業収入	14,219,700	<u>14,219,700</u>
3	その他の収入 寄付金収入 雑収入	650,000 8,100,640	<u>8,750,640</u>
当期収入合計(A)			<u>4,595,123,414</u>
<b>支出の部</b>			
1	事業費 生活困窮者の為の入居施設の開設及び運営管理及び 中高齢者が自立する為の種々のプログラムを行う 自立支援事業に係る事業費	4,252,372,714	<u>4,252,372,714</u>
2	事業費 福祉に関する相談援助事業に係る事業費	14,693,194	<u>14,693,194</u>
3	管理費 給与手当 法定福利費 福利厚生費 食材費 仲介手数料 消耗品費 車両費 保険料 修繕費 広告宣伝費 貸倒損失 租税公課 減価償却費 保証金償却 退職給付費用 旅費交通費 通信費 水道光熱費 支払手数料 会議費 運賃 新聞図書費 接待交際費 諸会費 保守管理費 貸借料 雑費 長期前払費用償却 入居者厚生費	39,341,110 96,233,291 499,910  5,500 3,348,843 1,233,170 7,002,660 183,700 2,162,600 12,704,947 15,046,154 53,546,844  8,616,938 6,754,327 847,707 426,759 42,892,870 2,150,289 8,196 3,960 3,405,807 425,800 11,681,778 517,258 1,479,664 8,356,860 0	<u>318,876,942</u>
4	その他の支出 支払利息割引料 事故盗難損失金 敷金償却 雑損失	2,512,867   270,000 9,398,153	<u>12,181,020</u>
当期支出合計(B)			<u>4,598,123,870</u>
当期収支差額(A)-(B)			<u>△ 3,000,456</u>

令和3年度 貸借対照表

令和4年8月31日現在

特定非営利活動法人 エス・エス・エス

(単位：円)

科目		金額	
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
	現金・預金	341,097,480	
	前渡金	1,193,446	
	前払費用	39,715,046	
	仮払金	98,411	
	売掛金	308,338	
	立替金	135,319,165	
	未収入金	588,992,354	
	貸倒引当金	△ 19,495,000	
	退職給付引当資産	48,022,538	
	<b>流動資産合計</b>		1,135,251,778
2 固定資産			
	建物	65,558,417	
	建物付属設備	340,153,107	
	車両運搬具	3,050,113	
	工具器具備品	205,302	
	一括償却資産	1,598,145	
	土地	304,047,184	
	ソフトウェア	1,416,612	
	電話加入権	40,000	
	長期前払費用	17,391,162	
	差入保証金	51,120,800	
	敷金	15,655,466	
	リサイクル預託金	247,870	
	<b>固定資産合計</b>		800,484,178
	<b>資産合計</b>		<b>1,935,735,956</b>
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
	未払費用	317,964,007	
	前受施設利用料	5,470,407	
	仮受金	126,866,069	
	預り金	2,876,144	
	<b>流動負債合計</b>		453,176,627
2 固定負債			
	長期借入金	459,620,000	
	災害損失引当金	180,000,000	
	大規模修繕引当金	124,000,000	
	退職給付引当金	48,022,538	
	<b>固定負債合計</b>		811,642,538
	<b>負債合計</b>		<b>1,264,819,165</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
	前期繰越正味財産		673,917,247
	当期正味財産増加額		△ 3,000,456
	<b>正味財産合計</b>		<b>670,916,791</b>
	<b>負債及び正味財産合計</b>		<b>1,935,735,956</b>

## 令和3年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 エス・エス・エス

## 1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、中小企業会計指針によっています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- (2) 固定資産の減価償却の方法  
法人税法に規定する定率法
- (3) 引当金の計上基準  
制度変更損失引当金  
制度変更により、住宅費の収益減に備えるため、想定減額額の当期負担分を計上しています。
- (4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理  
該当はありません。
- (6) 消費税等の会計処理  
税込処理

## 2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	宿泊所 事業	相談援助 事業	事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益						
1. 受取会費	0	0	0	0	0	
2. 受取寄附金	0	0	0	0	0	
3. 受取助成金等	0	0	0	0	0	
4. 事業収益	4,572,153,074	14,219,700	0	4,586,372,774	0	4,586,372,774
5. その他収益	0	0	0	0	8,750,640	8,750,640
経常収益計	4,572,153,074	14,219,700	0	4,586,372,774	8,750,640	4,595,123,414
II 経常費用						
(1) 人件費						
給料手当	1,197,111,588	12,508,435	0	1,209,620,023	39,341,110	1,248,961,133
退職給付費用	1,065,000	0	0	1,065,000	8,616,938	9,681,938
人件費計	1,198,176,588	12,508,435	0	1,210,685,023	47,958,048	1,258,643,071
(2) その他経費						
会議費	1,055,658	2,980	0	1,058,638	2,150,289	3,208,927
旅費交通費	8,384,386	24,060	0	8,408,446	6,754,327	15,162,773
水道光熱費	741,134	306,752	0	1,047,886	426,759	1,474,645
減価償却費	0	0	0	0	53,546,844	53,546,844
車両費	18,164,038	247,387	0	18,411,425	1,233,170	19,644,595
消耗品費	2,180,596	70,540	0	2,251,136	3,348,843	5,599,979
支払手数料	1,659,999	603	0	1,660,602	42,891,870	44,552,472
租税公課	0	0	0	0	23,796,794	23,796,794
その他	3,022,010,315	1,532,437	0	3,023,542,752	148,951,018	3,172,493,770
その他経費計	3,054,196,126	2,184,759	0	3,056,380,885	283,099,914	3,339,480,799
経常費用計	4,252,372,714	14,693,194	0	4,267,065,908	331,057,962	4,598,123,870
当期経常増減額	319,780,360	△ 473,494	0	319,306,866	△ 322,307,322	△ 3,000,456

## 3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

(単位：円)

内容	金額	算定方法

4. 使途等が制約された寄附金等の内訳  
 使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。  
 当法人の正味財産は 円ですが、そのうち 円は、下記のように使途が特定されています。  
 したがって使途が制約されていない正味財産は 円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
合計					

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少		期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
			国庫補助金	除却・売却等			
有形固定資産							
建物	121,462,233			18,402,573	103,059,660	37,501,243	65,558,417
※建物付属設備	801,726,690	25,866,900	104,757,000	114,250,450	713,343,140	373,190,033	340,153,107
車両運搬具	96,965,857	3,800,000	0		100,765,857	97,715,744	3,050,113
※什器備品	119,984,761	453,200	5,172,000	77,587,766	37,678,195	37,472,893	205,302
無形固定資産							
ソフトウェア	2,298,450				2,298,450	881,838	1,416,612
電話加入権	40,000				40,000	0	40,000
投資その他の資産							
保証金	276,995,660	4,000,000			280,995,660	0	280,995,660
敷金	194,413,296	30,547,000	14,459,334		210,500,962	0	210,500,962
その他	83,507,572	12,700,000	0	0	96,207,572	72,161,680	24,045,892
合計	1,697,394,519	250,845,218	334,629,123		1,544,889,496	618,923,431	925,966,065

※建物付属設備及び什器備品については、前期の取得に帰属する補助金収入が今期発生したため、期首取得価額については以下の調整を行っています。

	前期末取得価額	圧縮損	改定取得価額	減価償却累計額	過大償却修正	改定減価償却累計額
建物付属設備	628,340,014	△ 39,251,000	589,089,014	308,634,485	2,908,083	305,726,402
什器備品	114,554,654	△ 5,172,000	109,382,654	80,691,042	1,887,710	78,803,332

6. 借入金を増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金	529,825,000	3,800,000	74,005,000	459,620,000
合計	529,825,000	3,800,000	74,005,000	459,620,000

7. 役員及びその近親者との取引の内容  
 役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書) 給与手当	39,341,110	3,000,000
活動計算書計	39,341,110	3,000,000
(貸借対照表) 短期借入金		
貸借対照表計	0	0

8. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- 事業費と管理費の按分方法  
 事業費及び管理費については、按分という概念はなく、事業に直接要する費用を事業費とし、事業の運営管理に要する費用を管理費として処理をしている。
- その他の事業に係る資産の状況

令和3年度 財産目録

令和4年8月31日現在

特定非営利活動法人 エス・エス・エス

(単位：円)

科目		金額	
<b>I</b>	<b>資産の部</b>		
1	流動資産		
	現金預金		
	現金	施設小口現金	31,127,472
	普通預金	三菱東京UFJ銀行他	309,970,008
	売掛金		308,338
	未収入金		588,992,354
	貸倒引当金		△ 19,495,000
	前渡金		1,193,446
	前払費用		39,715,046
	立替金		135,319,165
	仮払金		98,411
	退職給付引当資産		48,022,538
	<b>流動資産合計</b>		<b>1,135,251,778</b>
2	固定資産		
	建物	江戸川区葛西	20,982,150
	建物	茨城県土浦市	17,007,112
	建物	千葉県富津市	3,531,150
	建物	千葉県夷隅郡	1
	建物	神奈川県川崎市	24,038,004
	建物付属設備	内部造作 固定資産台帳参照	340,153,107
	車両運搬具	車輛 固定資産台帳参照	3,050,113
	工具器具備品	PC他 固定資産台帳参照	205,302
	一括償却資産		1,598,145
	土地	江戸川区葛西	130,000,000
	土地	茨城県土浦市	8,146,716
	土地	千葉県富津市	26,088,496
	土地	千葉県夷隅郡	9,497,536
	土地	神奈川県川崎市	130,314,436
	電話加入権		40,000
	ソフトウェア		1,416,612
	長期前払費用		17,391,162
	差入保証金		51,120,800
	敷金		15,655,466
	リサイクル預託金		247,870
	<b>固定資産合計</b>		<b>800,484,178</b>
	<b>資産合計</b>		<b>1,935,735,956</b>
<b>II</b>	<b>負債の部</b>		
1	流動負債		
	未払費用		317,964,007
	前受施設利用料		5,470,407
	仮受金		126,866,069
	預り金		2,876,144
	<b>流動負債合計</b>		<b>453,176,627</b>
2	固定負債		
	長期借入金	みずほ銀行他	459,620,000
	災害引当金		180,000,000
	大規模修繕引当金		124,000,000
	退職給付引当金		48,022,538
	<b>固定負債合計</b>		<b>811,642,538</b>
	<b>負債合計</b>		<b>1,264,819,165</b>
<b>III</b>	<b>正味財産の部</b>		
	前期繰越正味財産		673,917,247
	当期正味財産増加額		△ 3,000,456
	<b>正味財産合計</b>		<b>670,916,791</b>
	<b>負債及び正味財産合計</b>		<b>1,935,735,956</b>

### 令和3年度 年間役員名簿

令和3年11月1日から 令和4年8月31日まで

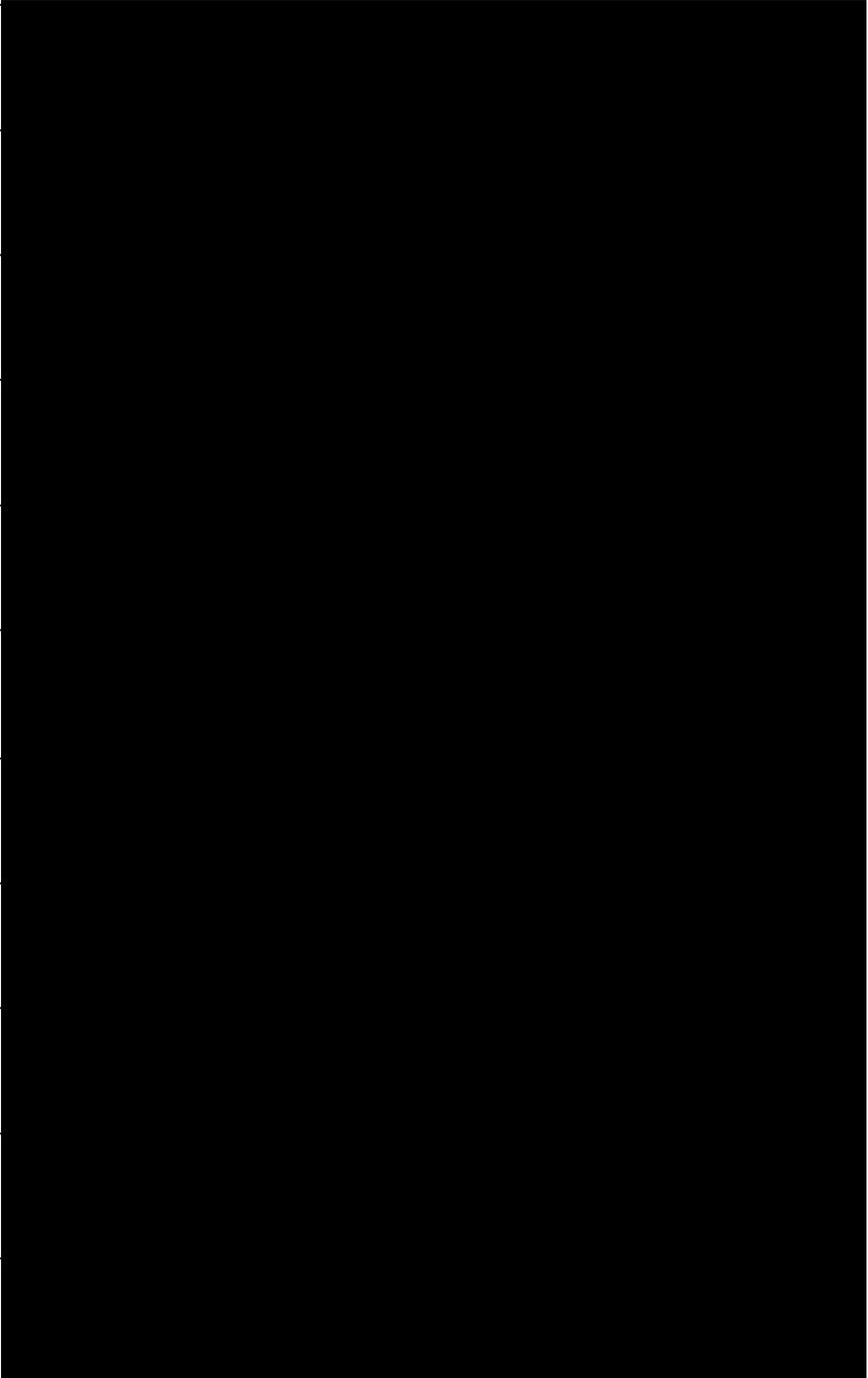
特定非営利活動法人エス・エス・エス

役名	氏名		就任期間	報酬を受けた期間
理事長	菱田 貴大		令和3年11月1日 ～令和4年8月31日	令和3年11月 ～令和4年8月
理事	竹浦 史展		令和3年11月1日 ～令和4年8月31日	今年度報酬なし
理事	津波 和久		令和3年11月1日 ～令和4年8月31日	今年度報酬なし
理事	小川 正吾		令和3年11月1日 ～令和4年8月31日	今年度報酬なし
理事	菅原 洋介		令和3年11月1日 ～令和4年8月31日	今年度報酬なし
理事	田中 涼		令和3年11月1日 ～令和4年8月31日	今年度報酬なし
理事	中代 明夫		令和3年11月1日 ～令和4年8月31日	今年度報酬なし
理事	野宮 貴志		令和4年3月1日 ～令和4年8月31日	今年度報酬なし
監事	鳥海 敦美		令和3年11月1日 ～令和4年8月31日	今年度報酬なし

## 社員のうち10人以上の者の名簿

令和4年8月31日現在

特定非営利活動法人 エス・エス・エス

	氏名	
1	佐藤 宏一	
2	富山 裕司	
3	吉橋 利昌	
4	佐藤 亮	
5	城島 弘典	
6	柴田 幸二	
7	西原 知也	
8	山田 達也	
9	小寺 聡	
10	有吉 照夫	